

中萩校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時	平成23年7月20日	(水)	19時～21時		
場所	中萩公民館				
参加者数	男	71人	女	14人	合計 85人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 地域防災力の向上について

討議内容

【質問事項】

- ① 平成16年に発生した台風災害により、中萩校区で被害を受けた地域（特に土橋・横水）のハード面の改修、改善など、整備についてはどのように行われたか、説明していただきたい。

また、東川の横水付近では、土砂が取り除かれていない箇所があり、周辺住民にとっては増水時のことが心配であるため、除去するよう愛媛県に強く要望していただきたい。

さらに、この災害により、市として地域防災対応における検証・評価等を行った結果について具体的に説明していただきたい。

- ② 市では地域防災の主体として、18校区に自主防災組織を設置しているが、実際に災害が発生した場合には、十分に機能しないのではないかと心配している。特に、中萩校区は大規模で、世帯数が多いだけでなく、面積も広いことから、身近な小地域でのきめ細やかな防災対策が必要と考えられる。このことから、小規模での自主防災組織を広げ

ていくために、スコップ等の防災資機材の配備に対する財政的、物的支援（ハード面）、また、防災に関する研修や訓練等（ソフト面）の支援について、市としてどのように考えているのか、説明していただきたい。

また、自主防災に対する地域住民の意識向上に向けて、どのような取り組みを考えているか教えていただきたい。

- ③ 災害時の避難場所としては、小学校や公民館が指定されているが、家から数キロも歩いて避難するわけにはいかないため、生活に身近な場所を避難場所として確保してもらいたいと考えている。そこで、避難場所としての要件や基準をどのように考えているのか、説明していただきたい。

また、自治会館を避難場所とすることはできないか、教えていただきたい。

さらに、地域で公園等を避難場所として確保する場合に、最低限飲料水は確保されるよう、市として対応してもらえるのか、教えていただきたい。

- ④ 中萩校区内にはいくつかのため池がある。その中でも、住宅地に近い唐戸池・広瀬池については、決壊した場合に大きな被害が想定されることから、危険度合いの状況把握はできているのか、また、これまでのため池の整備状況について、具体的に説明していただきたい。

【回答 市長】

各項目の前に関連することもあるので、「安全安心のまちづくり」について説明させていただく。災害時、普段の防災で言われているのは、「自助・共助・公助」である。大災害発生直後においては、まず、自助であり、また、共助である。東日本のような大規模の災害になると、消防、警察を含め、公の力がなかなか及ばないという考え方を従来から申し上げている。人により、多少異なるが、自助7割、共助2割、公助1割と言われている。防災教育、施設の整備等は、もちろん公助、市がやっていくことはたくさんあるが、発生時、発生直後、その後の問題等については、かなり自助と地域という共助の役割が大きいと考えている。

東日本大地震については、4か月以上が経ち、まだまだ復旧が進んでいないと思っている。市の対応については、発生直後は、消防隊員7名を釜石市に派遣をして、人命救助に当たっている。現在、保健師と保健師業務を支援する職員が、ペアで釜石市へ交代で継続して派遣を続けている。宮城県山本町等へも職員の派遣を行なっている。募金については、日本赤十字社へ2,600万円余を送らせていただいた。また、直接いろいろな形でされていると思う。市の予算からも6月議会で承認いただき、3,000万円を被災自治体へ日本赤十字社を通じて送らせていただいた。平成16年の災害を改めて振り返ると、市外の皆さんからの募金だけでも3,700万円ぐらいを新居浜市は受けていた。市民の皆さんの気持ちを義捐金という形で送らせていただいた。物資については、当初、緊急備蓄物資を中心に送った。

津波の想定が言われている。現在、南海地震の発生確率が高い。これは、過去の歴史を

遡るということである。地震の周期でみると平均100年ぐらいで起こっているの、だんだん確率が高まっているということである。また、南海地震と東南海地震が連動して起こる場合も想定しておかなければならない。現在までの想定は、南海地震の場合、震度5強と想定されている。この震度に基づいて、国が津波の浸水予測図を作成した。津波が新居浜まで到達するのは、約6時間と想定されており、満潮時には、津波による上昇が約40cmと予測されている。堤防が全て決壊したという想定で考えると、海に近い場所は、1m以上、少し入ると50cmから1mと公表されている。新居浜市の津波の最大は、2mが想定されており、堤防が3mあることから、通常、堤防が壊れなければ、津波による浸水被害は大丈夫であるという状況である。

ソフト的な取り組みとしては、要援護者の支援ということで、要介護の方とか、障害のある方に共助の精神で災害時に支援する人を決めておこうという取り組みを続けている。

防災行政無線は、新居浜市役所から市内の公民館を含めた23局で無線による双方向のやり取りが可能となり、1次避難所として屋外にスピーカーをつけている。また、保育園など120か所には、受信機を設置し、国領川、東川等には、市役所から監視のできるカメラを設置した。今後、拡声器については、自治会の広報塔のシステムと乗り入れをして、基地局から広報塔を通じて連絡できる仕組みを作っていく準備にかかっている。どの広報塔を使えば、結果的に市内全域に連絡できるかという調査をして準備を進めていきたいと考えている。

自主防災組織の中心となる防災士を県と市の費用で、今年から3年間で150人養成することを始める。

災害応援協定は、現在42となっている。いざという時の関係をきちんと結んでおくことで、大災害時発生時に迷わず、お互いが動けるようにルールを作ろうとしている。

平成16年は、土砂災害による被害があったが、その後、急傾斜地や土石流の危険地域、全体的には186か所あるが、平成16年以降で危険度の高い所から60か所の対策工事を実施した。

木造住宅の耐震診断に、最高2万円の補助を行なっている。診断を受けて、住宅改修をされる方に、設計費用の3分の2で20万円、改修費用の2分の1で60万円を限度として支援制度を作っている。

地域防災にあたっては、被害を最小限に、その前提は、人命最優先の考え方で臨みたい。国の機関である中央防災会議において、津波や地震そのものの規模の見直しが早急に行なわれる。それに基づいて、この地域の津波の高さ等の想定も変わってくると予測されるので、それに対して見直しを行う。地域防災力としては、防災意識の向上や防災教育を充実させ、無線等を使った情報伝達を速く、正確にしていき、施設整備を行っていく。また、救援救護の活動の体制作りと訓練等も行っていく。これらのことに対する対策を新居浜市としてももう一度作り直していくという作業をこれから行っていく。

- ① 公共下水道の主要な雨水施設の整備として、市道中萩中学校南通り線の東川から広瀬公園通りの間、約600mにおいて、平成17年度から19年度にかけて中萩雨水幹線を整備した。また、横水地区においては、東川から南へ向けて今年度から本郷雨水枝線の整備に着手し、24年度に完了する予定で取り組んでいる。

その他、面整備についても、地域の要望に対して、実施可能なところから整備を行っていくこととしている。

また、東川横水付近の土砂撤去については、愛媛県へ要望する。土砂の処分場所の確保については、市も探していく。

急傾斜地崩壊による被災が発生した萩生沢地区においては、平成19年1月に急傾斜地崩壊危険区域に指定され、愛媛県により沢A地区急傾斜地崩壊対策事業を着手し、平成20年度に工事が完了している。

土石流の危険地域を、調査、説明を行ない、地図を作成した。対策が必要な場所は、対策をしていかなければならないが、一度に全てを行なう事は、現実的には難しい。その地域の状況を住んでいる方に良く知っていただき、市としても、そういった場所は、重点的にパトロールを行ったり、避難していただく時には、個別に連絡をする体制を作っている。市内で28地区、33か所をピックアップして、見回りと個別連絡をしていく。

平成16年の台風災害以降どのようなことを行なってきたかという、まず、ソフト面では、避難勧告の判断基準を明確にするということである。先程、申し上げた対応と雨量による避難、当日雨量が100mmを超えたときに避難準備情報、時間雨量30mm以上の雨が予想されるときは避難勧告を発令する等基準を設け、雨量計の観測場所も増やした。危険警戒区域については、指定された区域には説明を行ない、災害時の対応も双方でしていただくということが準備としてある。

自主防災組織については、どの校区単位でも結成されているが、単位自治会で構成された組織となると91の組織となっている。

災害時要援護者については、民生委員や連合自治会の皆さんの協力をいただいて、要援護者の登録を行なっている。それを更新していくことで、いつも支援ができる体制を作っていこうとしている。

防災行政無線については、今年から第1次の運用が始まり、今後、屋外の拡声器、自治会の広報塔との連携をしていく。

ハード的には、土石流の警戒地域の指定や改修を行なった。地震に対する対策は、小中学校の校舎の耐震補強は、今年から来年にかけ100%完了するということが1つの成果であるが、他の公共施設や津波に対しては、あまり関心が深まっていなかったのが、現実である。従って、想定を見直し、地震、津波対策を作っていくことをこれからしていかなければならないと思っている。

- ② 自主防災組織について、中萩校区は、校区自主防災組織の他、単位自治会で構成され

た自主防災組織が15組織結成されている。自主防災組織への支援としては、平成17年から18年度にかけて市や県の補助事業で、ヘルメットやトランシーバーなど資機材の整備を行ったほか、その後も国補助事業等も活用しながら随時、資機材の増強に努めている。これらの補助事業は、主に校区単位での実施になることから、各単位の資機材につきましては、各校区の中で、単位の組織の状況に即して配分する等してご活用いただきたいと考えている。

自主防災リーダーについては、既にリーダー的な方がいらっしゃるが、防災士の講座を受けていただく事で、より防災のリーダーとなる人々を養成していただきたいと思っている。

- ③ 避難場所については、大雨、洪水の避難、地震の避難とそれぞれ違う。土砂災害の危険がある避難については、先程申し上げたが、かなり絞り込んでいるので、かなり早めにその対象の皆さんに連絡をし、誘導をする体制になっている。大地震の場合には、まず、揺れにもよるが、屋外に出て、広い場所で様子を見て、余震がある場合には家に帰らないで、どこかしっかりした場所で様子を見る場合など、災害によって避難のあり方が変わってくる。避難場所を指定する要件としては、基本的には、その場所が崩壊をしたりするような危険がないというのが当然である。それと給水施設や給食を行うためのガス等の設置等がある施設である。市が避難勧告を出した時は、公民館に来ていただくために、職員を配置して、そこで受入をさせていただき、避難している間は、お世話をするという人がついている。人の対応というのが、公の施設の場合は、あらかじめの役割を決めているということができる。自治会館を避難場所に使えないかということについては、地震の場合があるので、建築基準法が昭和57年に基準が変わった、昭和56年6月1日以降に建築確認されたものについては、公共施設に次ぐ施設として位置づけている。中萩については、中村本町、萩生鶴居、上原、土橋、井出口、萩生西、西之端、馬淵、横水、中村松木、本郷、萩生東の12の自治会館が予備の避難所になると考えている。災害が発生した時に、自治会で対応できるかという問題がある。今後、各自治会とどういった対応ができるのか、すぐに行って鍵を開けてもらえるのか等をきちんとつめておく必要があると考えている。1次的には、公民館、学校ということを考えて、そこではきちんと受入し、余裕がある避難勧告を出すよう心がけているので、過去には、高齢者等の方は、消防団の方等が協力して車で運んできたりしていた。今回の防災のテーマの中で、自治会館や他の施設を避難所にできないかということが多く出ているので、そのルールづくりをもう一度しておかなければと思っている。管理や人の問題等についてルールを作っていくことが必要であると思っている。

公園の避難場所については、一時的に火災や大地震時の落下物から身を守るため、比較的広い場所に集まるという考え方があるので、公園に仮設住宅を作る場合は、当然給水施設が必要となるが、一時的な避難場所という場合には、今のところ、飲料水を供給するという対応は考えていない。

④ 唐戸池（上）は、平成19年度に唐戸池（下）についても昭和62年に改修をしている。広瀬池は、平成3年に全面改修、平成10年にも改修を行なっている。従って、市の基準のなかでは改修済みとなっているが、これも想定のことであり、震度をどれくらいに想定するかで若干違ってくるということは、出てこようかと思うが、現在のところは、基準に基づく改修は終えているということである。また、中萩校区内では、現在、新居浜コープタウン東側の中谷池と南側の柳谷上池の2箇所のため池で改修工事を行っており、これらの工事が完了すれば、全て改修済みということになる。台風等の異常降雨が予想される場合は、事前に施設管理者に連絡し、可能な限り水位を下げることをお願いしている。また、施設管理者には、適宜パトロールをお願いしており、必要とあれば、市の方でも調査・対応したいと考えている。

【再質問】

原発の事故が大変問題になっているが、伊方原子力発電所で何かあった時は、いろいろな問題が起こるのではないかと心配しているが、新居浜市として原発のことをどう考えているのかお聞きしたい。

【回答 市長】

市長として、現在の原発の状況をみていると、これまで言われてきた安心できる気持ちにはなれないと思っている。一番近い施設は伊方原発で、距離的には新居浜市が約100km圏程度というところであるが、最近の食べ物のことを考えると、もう地球上一周しているといわれているぐらいなので、これで大丈夫ということにはならないだろうと思っている。伊方原発の再開については、伊方町、愛媛県が判断をしていく、かなり慎重に今は判断をされていると思っている。従って、私個人としても、これから新しい原発ができると思っていないが、電力全体の必要量を確保していくのに一定年数をかけて依存度を下げていくということが、しばらくは続くということではないかと思う。市民全体の備えはできてはいないが、放射能を測る線量計等は今用意しており、実際に測ってみたところ、今の状況では基準を超える数値となっていない。さらに、具体的な食物被害とか安全については、その専門性から愛媛県保健所が対応をいただいているが、危機管理として、いざ新居浜市で起こった時にどういう対応、どういうシュミレーションをしておくべきかということは、きちんと備えておくことが必要であると考えている。

【再質問】

中萩地区にとって上部東西線は切実な問題である。平成16年の災害では、11号線が寸断され、大きな支障が生じた。そのような状況で11号線だけでは、地域住民のアクセス道路がなくなる。その意味で上部東西線は必要で不可欠な道路である。工程表を示して、説明をしていただきたい。

【回答 市長】

第1期工区の387mを平成29年度供用開始目標としているのは、1つの数字的な

工程である。国道、県道を含め、目標を出していくよう数年前から取り組んでいる。工事を進めるにあたっては、用地買収を行い、工事を行なうものであるから、費用がかなりかかってくるので、その費用の一部を国の交付金を受けながらやっている。現在は、その交付金がどうなるかによって進捗状況が左右されている現状である。交付金を受けて工事を行なっている道路は、上部東西線と角野船木線で、新居浜市全体でもこの2路線だけが新規路線であるので、そういう意味で最優先でやっていくということである。今後の予定が見えにくいというのは、国全体で予算の組み方を変えてきており、交付金や補助金ではなく、都市基盤を作るのに新居浜市の規模等で交付され、その使い道については、それぞれの自治体で考えるという方向になりつつある。そうになると工程表は出しやすくなるが、例えば、公共下水道と道路との配分をどれぐらいにするのか等、真剣にもう一度議論をし、説明をする責任が出てくると思っている。

※再検討事項

なし

2. 校区設定市政課題

なし

3. 地域課題

課題名（ 通学路である旧国道路側帯のカラー舗装について ）

質疑応答

【質問事項】

旧国道は中萩小学校児童の通学路であり、低学年を含めた多くの児童が利用しているが、道幅は狭く、登校時には通勤時間帯と重なり、車の交通量が多いことに加えて、車道外側線が消えている箇所もあり、常に交通事故の危険性をはらんでいる道路である。

これに対し、昨年度のまちづくり校区集会で路側帯のカラー舗装をお願いし、整備が進んでいるが（西の端交差点～西河橋の間）、引き続き、旧国道の中萩校区内については、できるだけ早急にカラー舗装による整備を行い、児童の安全確保を図っていただきたい。

【回答 市長】

平成23年度は、西の端交差点から土橋公園北側の交差点までをカラー舗装するため、既に工事発注をしている。子供の通行が少ない夏休み期間に実施をする。

課題名（ 旧国道水路蓋の整備について ）

質疑応答

【質問事項】

旧国道は中萩校区における幹線道路の一つであり、また、中萩小学校児童の通学路であるが、車の交通量が多いにも関わらず、道路幅は狭くなっており、路側帯の水路（側溝）にはコンクリートの蓋がかけられている。

特に、萩生西地区の水路蓋（旧国道南側）については、日々の車の往来により、蓋の傷みが激しく、車が通るたびにガタガタと音が響くだけでなく、蓋と蓋の間に段差が生じ、児童の通行の支障にもなっており危険であるため、早急に整備していただきたい。

【回答 市長】

中萩小学校から東への市道大生院船木線（旧街道）につきましては道路幅員が狭く、通行に支障をきたしている。側溝も歩道の一部となっていたり、車輪が乗り上げるということで、周辺の皆さんには、音の問題、また、段差になるということがあると思っている。

側溝蓋のガタツキや段差解消については、特に緊急性の高いところから行っていく。蓋そのものを変えるということでもなく、コンクリートをうち、蓋の状態ではないようにし、道路の清掃等は、バキューム等でやっていくということで応急的、現場の対応ということになるが、それらについては行なっていきたいと思っている。

課題名（ 上部東西線について ）

質疑応答

【質問事項】

上部東西線については、市道中須賀上原線から市道萩生出口本線までについて、平成21年度に事業認可され、平成22年度以降、用地買収や工事着手されている。その先の治良丸～旦の上地区までの延長については、地元としてはできるだけ早く整備を進めてもらいたいと思っているが、将来展望について説明していただきたい

【回答 市長】

市道中須賀上原線から市道萩生出口本線までについては、平成29年度の供用開始を目標に、現在事業実施中です。全線開通してこそその道路であるので、上部東西線の延伸については、市の道路のなかでは、最重点の道路として取り組んでいく方針である。

課題名（ 県道金子中萩停車場線の拡幅について ）

質疑応答

【質問事項】

現在は、愛媛県東予地方局から用地調査等について調整中との回答をもらっているとのことであるが、最新の状況を説明していただきたい。

また、以前には、トンネルの計画があったようだが、現在はどうなっているのかについても説明していただきたい。

この件については、長年にわたる懸案事項であるため、事業実施が進むよう、市から県

に対して強く陳情していただきたい。

【回答 市長】

愛媛県東予地方局に確認したところ、次のような回答であった。「当区間は、公図混乱区域であり登記等が困難な状況にあるため事業の進捗に時間を要している。地元要望も高いことから事業をスムーズに進めるために、市に対して国土調査を実施するようお願いしているところである。また、トンネルの計画の件については、過去につづら折れ区間の概略ルート比較検討のなかに、トンネル案もあったが、現時点では、トンネルによる改良計画はない。」国土調査というのは、土地の一筆調査を行い、その公図を訂正していく、正しいあるべきものにしていくという作業で、それを行うことで、公共事業等をスムーズに行うということである。新居浜市も国土調査に取りかかっているところであるが、上部東西線の計画エリアの国土調査を先行して行うことで、上部東西線の事業がスムーズにいくということからこの計画エリアから実施をしていくのが今の方針である。今後も積極的な要望を行なっていく。来月には、中村知事に対する要望もあるので、新居浜市からの重要要望として取り上げていきたいと思っている。

課題名（ 旧国道西河橋十字路（交差点）の改善について ）

質疑応答

【質問事項】

旧国道西河橋十字路については、車を含めた交通量が多いにもかかわらず、道幅が狭いため、大変危険な箇所となっている。

場所的に拡幅したり、信号を設置することは難しいと思われるが、せめて安全標識を設置するなどの対応により、安全対策を図っていただきたい。

また、当該箇所は11号バイパスが開通した場合に、発着点に位置することとなり、これまで以上に交通量が増すことが予想されるため、安全対策は是非とも必要であると考えている。

【回答 市長】

現在の交差点形状の中でとれる安全対策として、注意喚起を促す交差点標示の十字マークや停止強調表示、減速標示マークを路面に表示したいと考えている。

課題名（ 国道11号バイパスについて ）

質疑応答

【質問事項】

国道11号バイパスについては、平成23年12月末に完成予定（暫定供用開始）であると認識しているが、進捗状況を説明していただきたい。

また、都市計画道路西町中村線から西河川において横断歩道が計画されている5箇所については、信号機が設置されるかどうか、安全対策がきちんとできているかどうかについて

でも合わせて説明していただきたい。

【回答 市長】

国道11号バイパス3-2工区(本郷～萩生)の供用は、今年度中に2車線での暫定供用ができる予定であると国土交通省松山工事事務所で確認しているが、開始時期については、もう少し待つて欲しいとのことであった。

中村松木から本郷の区間についても、早く用地買収を行うよう要望をいただいているが、該当地域自治会には通知したが、8月に入り、中村松木、土橋北、本郷の各自治会館で設計説明会を行い、今後の予定や用地調査のお願いをさせていただくことになっている。

大生院までの区間については、8割以上の用地買収が終了しており、来年から渦井橋の架け替えを行なう予定である。

県道新居浜港線から国道タッチ間で6箇所信号設置要望をしているが、新居浜港線交差点と国道タッチ部分に暫定供用形状での定周期信号機、萩生西1号線(萩生踏切南側)に歩行者用押しボタン信号機が平成23年度に設置されると公安委員会より伺っている。引き続き、今回設置されない箇所については信号機設置要望を行っていく。市道横水本郷線(療養所踏切南側)交差点部には供用に併せて横断歩道橋が設置されるので横断歩道はない。

課題名 (横山南団地北西部の雨水整備について)

質疑応答

【質問事項】

平成21年度の地域課題として提出した横山南団地北西部の雨水整備について、その後の進捗状況について説明していただきたい。これについては、早期完成を要望する。

【回答 市長】

横山南団地北西部の雨水整備については、団地付近を現在工事中であり、旧国道から90m区間については今年度、残り95m区間については来年度工事を施行し、完了する予定である。

【再質問】

自治会館の避難場所について地域住民が周知できているか心配である。災害時の炊き出しをどうするか、避難所へ避難する場合に停電等が起きた場合の連絡方法についてはどうするのか、飲料水の供給は考えていないというのは各家庭で数日分を用意しているという想定であるのか、一番大切なのは、食べて、飲んで、休む所があることと思うので、災害時にどうするかということを一一人の住民サイドで認識するような指導をしていただければと考えている。

【回答 市長】

中萩校区で新しい建築基準で立てられた自治会館は12館ある。この12館については、避難場所として使用可能であると考えている。避難場所になっているということではない。

実際にどう使うかは、所有している自治会ときちんとルールを作っておかないと、いざという時には使いにくいのではないかと思う。一番進んでいる形というのは、自治会に自主防災組織があり、自分の自治会では、大雨の時には自治会に集まり、その時の世話をする人が決まっていることで、災害時に対応できると思う。飲料水については、公園にはないということで、市として備蓄の飲料水はある。備蓄品については、今の数量、保管場所でもいいのか、見直す必要があると考えている。また、地震による避難者の人数についてもどこまで想定するか見直す必要があると考えている。子供を中心とした防災教育に保護者や地域の方が一緒に参加していくというのが、1つの形としては効果があるものと思っている。

【再質問】

自分の地区にはため池が多くある。低い土地にあるので、上からため池が決壊した場合どうなるのか心配である。もし、地震などによって決壊した場合、避難をどうしたらよいか、どの池がどういう決壊の状況で、どういう被害が起こるのか、市として情報を持っているのか確認したい。

【回答 市長】

新居浜市内で67か所ため池があり、55か所は今の基準の中では大丈夫であると判断している。7か所の改修が必要であるので改修を行い、今年の中谷池と柳谷上池の2か所の改修が終わると7か所の改修が終わるという段階である。基本となる地震の強さについては、従来の想定の中でやっているのだから、その見直しは当然行なわなければならないと思っている。もし、決壊した場合どうなるのかという詳細なシミュレーションはできていない。国領川のハザードマップはできているが、他の河川、ため池については充分ではないので、もう一度、ため池の改修の基準となっている地震の強度の確認をすることから始めて、管理している水利組合の方とも協議をして、万が一だともうなるだろうということは知っておくべきだと思うので、考えていきたい。

【再質問】

ため池に水を満杯に貯めるというのは、6月から9月ぐらいまでである。その後は、池の水位を半分ぐらいまで落とし、翌年の5月の末ぐらいから満杯に貯めていくようにすれば、満杯以外の月に災害が起こっても被害が軽くなるのではないかと思っているので、今後そのようにやっていきたい。

上部東西線について、平成29年度までにどの区間まで供用開始する目標なのか説明してもらいたい。

【回答 市長】

平成29年度の目標は、908mの区間である。それを目標に現在、第1期工区387mの用地買収をしている。用地買収はある程度固めて行かないと、次の工事に移れないので、用地買収は387mで、平成29年度供用開始目標は、908mである。

ため池については、各土地改良区が管理されているところは、管理面で危険性を少なく

していく取組みをしていただけるのは大変ありがたい。土地改良区の管理ではない水利組合等についても協議をしていきたい。

※ 再検討事項

なし